

「葬儀不要論」の研究

—戦後から近年までの変遷をめぐって—

菊川 一道

はじめに

「私の葬式はしない」。この言葉を聞いて多くの人は、宗教学者・島田裕巳の著書『葬式は、要らない』¹⁾を連想するのではないだろうか。二〇一〇年に出版された本書は発売以降、テレビや雑誌などのメディアで幾度となく取りあげられ、「葬儀」の話題が世間を賑わした。その結果、「直葬」・「家族葬」・「樹木葬」・「宇宙葬」等、新たな葬儀の形態が以前にも増して世に出現することとなった。以来、三年半以上の歳月が経つが、こうした一連の動向は未だ私たちの記憶に新しい。故に、葬儀に対する否定的言説を目の当たりにすると、たちまち『葬式は、要らない』を思い起こしてしまうのは、筆者だけではないだろう。

しかし、島田(二〇一〇)が葬儀不要論を唱えた最初でないことは、確認をしておく必要がある。事実、「私の葬式はしない」という冒頭のフレーズは、一九六四年に朝日新聞に掲載された記事のタイトルである。京都大学の稲田務が執筆した本記事は、読者の反響を呼んだ。このことが契機となり、「葬儀不要論」に呼応する有志たちが集まり、文字通り『葬式無用論』という名の書籍を刊行している。さらに歴史を紐解いてみると、中江兆

民（一八四七—一九〇二）や白須次郎（一九〇二—一九八五）など、多くの人物が「葬儀不要」の声を挙げてい
ることがわかる。

近年、島田の問題提起に喚起され、仏教内部でも現行の葬儀を改め、よりよい葬儀について模索する動きが見
られる。²しかし管見の限り、そこで注目されているのは島田が指摘するような最近の議論が中心であり、二〇一
〇年以前にまで時代を遡って、社会的側面からの葬儀に対する批判を見直す作業は十分になされていないのが現
状のようである。³

本論文では、葬儀をめぐるこれまでの一部代表的な批判的言説に着目し、その内容を整理分析することで、今
後の葬儀問題を扱う際の思案材料を提供したい。紙面の都合上、葬儀にかかるこれまでの動向を網羅的に取りあ
げる事は出来ない。そのため、今回は「戦後」という条件を設けて考察を行う。

まず第一章では、一九四七年頃の「新生活運動」を背景とする行政主導の葬儀改革論を取り上げる。次に第二
章では、新生活運動を基盤として惹起した一九六八年頃の知識人を中心とする葬儀不要論を概観する。第三章で
はさらに、近年の島田裕巳を中心とする葬儀不要論に着目し、各時代の相違と共通点を浮き彫りとさせる。以上
の検討により、時代の変遷にしたがって、葬儀における合理化の対象が、花輪や祭壇などの「装飾品」から、布
施や戒名といった「宗教的存在」に移り変わる様子を明らかにしたい。また最終的には、二〇一一年に起こった
東日本大震災以降の葬儀をめぐる言説の動向についても取りあげて、現状の葬儀不要論に対する若干の私見を述
べたい。

一、「新生活運動」を背景とする葬儀改革

(一) 「新生活運動」について

葬儀をめぐることで最初に議論がなされたのは、終戦直後のことである。ここでは「新生活運動」という政府主導の政策により、それまでの葬儀に対する改革論が惹起した。そもそも「新生活運動」とは、敗戦後、精神的、経済的に疲弊した社会において、国民生活の質の改善、向上を目的に実施された運動のことである。一九四七年に片山哲内閣が閣議決定をもって「新日本建設国民運動要領」を提唱し、さらに鳩山一郎内閣が公約に推進を掲げたことで運動は軌道に乗ることとなる。

では新生活運動における具体的実践内容とはどのようなものだったのか。ここでは田中宣一^①、二〇〇二^②を参考にした。田中は、一九五五年十一月の全国新生活運動協議会で挙げた運動項目について、次のように分類している。

A 「人間としての道義の問題」

公衆道徳の高揚、助けあい運動、健全娯楽の振興

B 「生活合理化への啓蒙」

冠婚葬祭の簡素化、無駄の排除、貯蓄と家計の合理化、時間励行

C 「伝統行事にまつわる無駄の見直し」

生活行事・慣習の改善、迷信因習の打破

D 「健康で衛生的な生活指向への啓蒙」

衣食住の改善、保健衛生の改善、蚊とハエをなくす運動

E 「産児制限の啓蒙」

家族計画

当時の実践項目については、新生活運動協会が発刊した機関誌『新生活通信』において毎号紹介がなされているが、筆者が確認する限り、この田中の分類は妥当といえよう。こうした実践目標に即して、地域・学校・会社などの単位で様々な取り組みが実施された。

こうした中、特にBの生活合理化に関するものは非常に関心が高い。実際に、公民館結婚式の勸奨と実践例の紹介はほぼ毎号掲載されており、結婚廃止や花嫁衣装の共同使用などが奨励されている。これら冠婚葬祭の枠において、結婚関連と並んで合理化の対象とされたのが「葬儀」であった。

(二) 新生活運動における「葬儀改革」

では新生活運動が目指した葬儀とは、どのようなものだったのか。一九五〇年、岐阜県不破郡では、「従来の因習を是正し、健全明朗な社会を実現することを目的」として、各戸に「不破郡生活改善申合事項^⑥」が配布され、時間励行や冠婚葬祭の簡素化を実施することが明記されている。そこでは葬儀に関して、次のような記載がなされている。

一、【通夜】 通夜の饗応は茶菓の程度に止め、一般の通夜は午後十時を限度とすること

二、【喪服】 服装は持ち合わせのものを用い、新調は止めること

三、【葬式】 時間を励行し会葬者に迷惑をかけること。供花放鳥は全廃すること

香典は近親者のみに止めること。香典返し、忌明け配物は廃止すること

酒の饗応は一切廃止すること

四、【法要】 法要は精神的を旨とし徒らに形式に流れず、簡素厳粛とし、特に家人の参拝礼拝機会を得るよう

にすること

これらの項目は逆説的に、当時の通夜や葬式において、飲食が深夜にまで及んでいたこと、参加者が喪服を新調していたこと、また供花が立ち並び、放鳥まで行われるなどの豪華な形式が習慣化していたことを示唆している。新生活運動では他にも「花輪の小型化」など、葬儀を彩る様々なものが簡素化の対象となるなど、行政主導で葬儀に関する無駄や見栄の廃止が提案された。

現代の葬儀不要論では、経済的負担を問題視する言説が最も多い。就中、寺院へ渡す「布施」に対する批判は、かなりの割合を占める。岐阜県不破郡の例では、「香典返しの廃止」について明記されているが、地域によっては香典そのものを廃止、或は一律に金額を指定するなどの動きがみられた。²⁾しかし「布施」に関する情報は見当たらない。新生活運動では、なぜ布施が簡素化の対象とならなかったのか。その理由として、当時の布施が高額ではなかった、高額でも人々が納得していた、或は、改革不可な「聖域」だったなど様々な推測をたてることが出来るが、筆者の手元の資料では断定できない。しかし、後に起こる葬儀不要論との差異の一つとして挙げられるだろう。

戦後、政府主導による新生活運動は人々の生活全般の見直しを図った。だがこの運動が、現実の葬儀に大きな変革をもたらしたとは考え難い。後の一九六〇年代に「葬儀不要論」が噴出していることに鑑みても、葬儀の実際は運動後も旧態依然としたものであったことが窺える。

二、「葬式を改革する会」を中心とする葬式無用論

(一)「葬式無用論」の萌芽

一九六〇年代になると、「葬式無用論」が主張されるようになる。そのきっかけは、一九六四年に朝日新聞に

掲載された京都大学名誉教授・稲田務の記事「私の葬式はしない」⁽⁸⁾であった。

私は盛大な葬式に対して疑いを覚える。そこで私の死去の場合、ただ死亡通知を出すだけにきめた。それを受けとられた人は、心の中で私を悼んで下されば満足である。世間なみの葬式は行なわない。これは儀式的なことをやめるためと、会葬していただいたり、その世話をしてもらうなどの手数をかけないためでもある。すでに死んでいる私には、葬式は意味はない。

この文章に対して、かなりの反響があったと稲田自身が述懐している⁽⁹⁾。実際に、稲田の記事からまもなく、「葬式無用論」を述べられた稲田教授に千万の味方を得た思いである⁽¹⁰⁾などとする内容の投書が朝日にいくつか掲載された。その多くは稲田の主張に好意的なものであったとされる。彼らが稲田に賛同する根拠として、「虚礼・世間体重視の風潮」・「多額な経済的負担」・「他人への迷惑」などが異口同音に挙げられている。しかし、「葬式無用」に賛成すると述べた人々の意に反して、「私の葬式はしない」の記事を一読してみると、稲田自身が完璧なる葬儀不要論者でないことは明らかである。「盛大な葬式に対して疑いを覚える」「世間なみの葬式は行わない」との表現は、裏を返すと、必要以上に他人に迷惑の及ばない範囲内で、且つ奢侈でない葬式ならば否定しない、ということである。このように、葬儀不要論者と認識される場合でも、実際は内実に温度差があることには注意が必要だろう。

こうした新聞のコラム上で持ち上がった葬儀問題は、「葬式を改革する会」の誕生へと連鎖する。稲田の主張に感化された、元代議士で医学博士の太田典礼⁽¹¹⁾や、同じく元代議士の東舜英などが発起人となり、「葬式の簡素化、合理化を検討し、その普及を目的」とする「葬式を改革する会」が発足。その会が中心となって刊行したのが『葬式無用論』であった。

(二) 「葬式無用論」の内実

「葬式の簡素化、合理化」をを目指す「葬式を改革する会」が発刊した『葬式無用論』。この事実を一見するだけでも、本会の目指す方向性が一律でないことは一目瞭然だろう。執筆者には医師や代議士、大学教授や会社経営者などの「知識層」が名を連ねているが、彼らの主張の方向性には揺れがある。すなわち、一切の葬式を否定する「葬式無用派」^②と、無駄を排除した新たな葬儀を提唱する「葬式改革派」^③とに分かれるということだ。そして、大半は後者に属し、前者の立場を貫徹しているのは僅かである。では両者の葬儀に対する批判理由について、以下、代表的なものをみてみよう。

① 「経済的負担」に対する批判

葬儀に対する批判の根拠として、まず挙げられるのは、葬儀にかかる「費用」の問題である。

葬式につきものに香奠がある。例えば千円ぐらいならば楽に包めると思っても、香奠返しを考えると二千円は包まなければならないので負担を感じる。^④

ここでは葬儀に参列する際に持参する香典が、参列者の経済的負担になるという正直な想いが吐露されている。香典に対する批判が噴出する背景には、地域社会の葬儀への関わり方の変化が窺える。嶋根克己(二〇〇一)が示しているように、戦前の伝統的な村落社会では、現在に比べて葬儀参列時の金銭持参率ははるかに低い。当時は相互扶助によつて葬儀が成立する中で、金銭を持参しなくても、現場での「労働力」や、或は「米」や「麦粉」などを提供することで代替することが可能であった。^⑤そうした伝統的な葬儀の形態が変化し、参列者の貢献が金銭のみに限定されていったことが、香典の批判を出現させる結果となったと考えられる。その他、香典以外にも、同様に多額の失費を招く「花輪」や死亡通知のための「新聞広告」などを自粛し、「平服の葬儀」や「公民館葬」

などが提唱されている。こうした内容は、新生活運動期の葬儀の合理化内容と軌を一にしており、終戦直後の葬儀議論を基礎とするものであると言えよう。

② 「他者への迷惑」

次にこの時期、葬儀に対して否定的な考えを有する人々の多くが指摘するのが、「参列者にかかる迷惑」の問題である。つまり、親族や友人などの親しい間柄ならともかく、付き合い程度で参列を強いられる人々にとっては、無駄な時間を強要することになりかねないとの遺族側の配慮と考えられる。「死んでからでも他人さまに迷惑をかけたくない^⑥」、という想いは異口同音に吐露されており、当時の多くの人々に共通したものであったことが窺える。しかしこの問題は見方を変えたと、関係の深くない間柄の人の葬儀に、大事な時間を割いてまで参加させられるのは煩しいという参列者側の本音と理解することも出来よう。「葬儀の個人化」などと指摘されるように、近年は「私」の葬儀が基本的な視点となり、葬儀問題が論じられる傾向にある。こうした中、「他者への眼差し」をもって葬儀を捉える姿勢は、現代の葬儀議論において欠如する重要な視点の一つと言えるだろう。

③ 「死者中心」に対する批判

葬式仏教という批判がある。この中には僧侶が死者のみを相手として、生者をかえりみないという批判がこめられている。私も仏教はあくまで苦悩の大衆を相手とする教えであると信ずる^⑦。

これは一九六八年に朝日新聞に掲載された「ある末寺の住職の生活と意見」の一節である。当時すでに一般人だけでなく、葬儀を司る僧侶までもが自分たちの葬儀に違和感を覚えていた事を物語っている。宗教者が死者のみを相手として、遺族をなおざりにしているとの批判は、現代の葬儀批判の内容とも共通する。「宗教者」に対

する不満が、葬儀不要論の一要素として存在するのである。

④ 「歴史的（教義的）根拠の欠如」に対する批判

東洋大学教授で僧侶の渡辺照宏は、仏教と葬儀が本来無関係であると述べている。¹⁸ 渡辺は『大般涅槃経』に登場する、死期を迎えた釈尊と弟子の摩訶迦葉との物語が、仏教が葬儀に携わるべきでない根拠であると指摘する。他にも、親鸞が遺したとされる「某閉眼せば加茂河に入れて魚に与うべし」の言葉もまた、仏教（真宗）が葬儀を禁じる根拠として度々挙げられている。²⁰ 「葬式仏教」とまで非難される仏教と葬儀の密接な関係が、そもそも成立しえないということが、仏教内外からしばしば問われている。

⑤ 「信仰欠如の宗教儀礼」に対する批判

生前は宗教なんて振り向きもしなかった無信者に、死に臨んで、あわてて坊主や牧師を雇って来て、ハイブルやお経を読んでもらったとて、それが何の役に立つか、愚の限りといわねばならぬ。²¹

信仰不在のままに形式的に執り行われる葬儀に対する批判である。人々が「無宗教」との意識を有しつつ、宗教色の強い葬儀を執行する形式は、現代にもあてはまるだろう。参列者が容易に理解し難い経や祝詞、さらに、故人の霊的存在を前提として執行される葬儀で、「魂」や「霊」に対する説明不足への批判もまた、信仰欠如の問題と同等と考えられる。こうした論調は、すなわち葬式における宗教不要論ともいっても過言ではない。

さて、こうした一連の批判によって、葬儀は改革の方向へシフトしたのか。現実の葬儀は高度経済成長に後押しされ、簡素化とは正反対の「華美化」へと展開していく。²² さらに、近隣住民に支えられて成立していた葬儀は、社会状況などの変化の中で、遺族は次第に人手不足に陥り、葬儀社の存在が不可欠となった。そのことは、葬儀

の「商品化」や、葬儀会館の建設ラッシュを引き起こすなど、派手な葬儀を生み出す環境を次第に整備したのである。結果、贅沢な葬儀は、経済の破綻とともに「葬式は、要らない」の言説を再登場させることとなる。

三、『葬式は、要らない』を中心とする葬儀不要論

(一) 島田裕巳の葬儀不要論

二〇一〇年一月に刊行された宗教学者・島田裕巳著『葬式は、要らない』はベストセラーとなり、「葬儀不要」の言葉が人口に膾炙した。戦後から一九六〇年代の葬儀批判が知識人中心に展開されたのに対し、近年のそれは情報化社会の煽りを受け、一般市民をも巻き込んだ点にまずはその特徴がみられるだろう。では、その島田の主張とはどのようなものだったのか。以下、主な論点の概略を確認する。²³

① 儀における「経済的負担」への批判

『葬式は、要らない』の冒頭で島田は、「葬式は贅沢である——これが本書の基本的な考え方であり、メッセージである」と主張しており、葬儀の「費用」の問題が批判の中核であることを示している。島田は、日本の葬儀費用の平均額が二三一万円と世界でも類を見ないほど高額であることを指摘。その背景には、「豪華な仏式祭壇」や「日本人の見栄」などがあるという。さらに、日本消費者協会が出したデータから、寺院に支払われた「布施」の平均額が五四万九〇〇〇円であることに注目し、その大部分を締める「戒名料」などが説明不足のままに高額であり続けることに対しても疑問を呈している。²³近年、「直葬」や「家族葬」、「海洋葬」や「樹木葬」など、簡素で費用のかからない形式の葬儀が台頭している背景には、経済的負担の大きい葬儀への批判が存在していると

理解していいだろう。

② 「グリーンフケアの欠如」

次に、経済的負担と並んで葬儀批判の対象となるのは、「グリーンフケアの欠如」である。そもそも「グリーンフケア」とは、愛する人を失ってしまったことで、悲しみに沈む人々と向き合い、特に精神的な側面で支えになるという意味だ。島田が高額な葬儀について「癒しになるのならまだしも、それも無い」と主張しているものは、金銭的負担が莫大にも拘わらず、グリーンフケアが不十分であることへの批判と理解できる。島田は、本来人々の苦しみや悲しみに寄り添うことこそが宗教者に求められていると指摘する。それにも拘わらず、読経が済んだら帰ってしまうといった態度をとる僧侶への不満がここに噴出している。²⁷⁾

③ 「歴史的根拠の欠如」

橋爪大三郎は、島田との対談の中で、「仏教の原則に立つならば、そもそも出家者は葬式に関与してはいけない。釈迦は、自身の葬儀は世俗の人間にやらせるように命じました」と解説し、元来、出家者は葬儀には関与しないことを指摘している。島田も、インドでは僧侶が葬儀に関わることは皆無であり、日本でも飛鳥から奈良時代の寺院は「学問の府」としての性格が強く、葬式仏教の要素はなかったと述べる。島田は、仏典に根拠が求められないにも拘わらず、葬儀の際に形式的に付与される「戒名」についても同様に厳しく批判する。²⁸⁾ こうした仏教と葬儀の関係性に関しては、すでに一九六〇年代に問題提起されていたにも拘わらず、現代においてもほぼ同一内容の批判が展開されている。これはすなわち数十年に渡って仏教側が満足な回答を示していないことを示唆するものといえよう。

ここで一点、指摘しておきたい。それは、終戦直後と比べて明らかに「宗教的なもの」に対する不満が葬儀不要論の中核をなし、「花輪」などの「装飾品」に対する批判が殆ど見られないことである。そこには、サービスとして葬儀を扱う葬儀社の台頭が大きいと考えられる。遺族の意向を最大限に反映させる彼らによって、葬儀を彩る装飾品は、人々を満足させうるものへと改良されたのである。それに対して、遺族も葬儀社も介入しにくい「布施」や「戒名」などの宗教的存在は旧態依然としたままで、批判の対象となっているのである。

(二) 東日本大震災以後の葬儀議論

二〇一一年に発生した東日本大震災は、それまでの「葬儀不要論」に影響を与えたのか。このことについて小谷みどりは、

東日本大震災で、ここ数年高まっていた「葬式不要論」の勢いがすっかり沈静化した感がある。一〇〇〇年に一度という規模の大災害によって、多くの人のなかで、祈りや鎮魂といった宗教的な感情が覚醒した。葬式は単なる「お別れイベント」でないことに多くの人たちが気づいた。³⁰

と述べている。突然の死別に直面した遺族に、死者への「弔い」の念が沸き起こり、そこに葬送が不可欠なものとして再認識されたということである。³¹確かに、大切な人々を失った喪失感とともに、人々の間に「祈り」や「鎮魂」の想いが生じたことは否定できない。そのような宗教的感情が、一時的に金銭の問題などをさしおいて、葬式に対する否定的見解を転換させたことも考えられる。

だが、今後も葬儀不要論の沈静化を唱え続けることには賛同出来ない。何故ならば、葬儀不要論が支持されてきた背景に存在したのは、人々の「宗教心の欠如」だけではなかったからである。これまで示してきたように、近年の葬儀不要論の特徴は「仏教式葬儀」に対する批判、とりわけ「経済的負担」や「グリーフケアの欠如」、「歴

史的根拠の欠如」に対するものであった。これらの課題を、震災によって惹起した人々の「宗教的感情」が解決するとは考えにくい。

震災後、僧侶たちが被災地に赴いて様々なボランティア活動を行った。それはまさに「経済的負担」や「グリーフケア」の課題をクリアした仏教の姿と言えよう。しかし、被災地における僧侶の功績を敷衍させて「葬儀不要論」の沈静化を主張するには無理がある。

事実、読売新聞が二〇一二年に実施した世論調査によると、「宗教色を排除した葬儀」に対して、約半数の四八%が賛同し、さらに「直葬」に対しても、七二%もの人々が「特に問題ない」と回答している。³² こうした状況を考慮すれば、「葬式は、要らない」という言説こそ登場しないものの、人々の意識は「葬儀不要」の方向に向いていると考えるべきだろう。震災以降、「葬儀不要」の言説が消えた背景には、震災による行方不明者の関係者に対する配慮があるのではないか。「せめてお葬式ぐらいしてあげたい」との想いを抱く人々がいる中で、「葬儀不要」の言葉が先走りした場合、それは暴力的なメッセージとなりうる。本来の葬儀不要論がむしろ、よりよい葬儀を提案するものであるならば、今は「葬式は、要らない」の表現が適切でないとの判断があるのではないか。

まとめ

以上、戦後の「葬儀不要論」について概観した。終戦後、行政主導による新生活運動は、葬儀もその合理化の対象とした。虚礼的・因習的葬儀の打破を目指して、「饗応」や「花輪」など「装飾品」(消耗品)の簡素化が図られた。しかし、葬儀が劇的に変化することはなかった。その結果、葬儀改革論は後に『葬式無用論』となり、登場することとなる。

一九六〇年代の知識層を中心とする「葬儀不要論」は、内容的に「新生活運動」の葬儀改革を踏襲するものであった。しかし、葬儀の「宗教的要素」に対しても疑問を呈した点で、新生活運動期との相違がみられる。「死者中心の葬儀」、「歴史的根拠の欠如」など、いずれも「仏教式」葬儀に対する批判であった。これらは現代の葬儀批判の内容とも軌を一にしており、葬儀における仏教不要論と言っても過言ではない。当時、「マンネリ葬を排撃して、近代的合理化葬に、改革の智慧をしばらくしたい」と言われた「近代的合理化葬」とは、すなわち仏教的要素を排除した形式が想定されていたと言えよう。しかし、高度経済成長などによって、葬儀は華美化傾向が顕著となり、不況の到来とともに「葬儀不要論」は再登場する。

二〇一〇年、島田裕巳の『葬式は、要らない』は様々な思想・言論界を横断して一大議論を巻き起こした。島田は、布施や戒名などの「仏教式」に対して徹底的に苦言を呈した。この意味で、彼の議論は一九六〇年代の葬儀不要論を継承するものと位置づけられる。だが一方で、葬儀を彩る「装飾品」（消耗品）に対する批判が殆どみられない。葬儀社の「サービス化」によって、「装飾品」（消耗品）は遺族の意思のもとで改良、或は簡素化可能なものへと変化したことが理由であろう。そうした中、遺族の意思が反映されにくく、意味も理解し難い布施や戒名などの「宗教的存在」は、次第に批判の中心に据えられるよう変化してきたのである。葬儀不要論が物質的存在から、宗教的存在に対する批判へと変容してきた背景には、顧客の要望に応える葬儀社と、遺族の想いに応えようとしなない仏教者という、相対する二者の存在が認められるのである。東日本大震災以後、「弔い」に対する人々の想いの高まりを根拠に、「葬儀不要論の沈静化」が一部で論じられている。しかし、僧侶がその言葉に安堵して、経済的負担が大きく、死者のみを相手するような旧態依然とした葬儀を執行するならば、仏教式葬儀は姿を消す一方だろう。

本論文では葬儀不要論に注目した。しかし、紙幅の都合上、葬式不要論に反駁する立場の言説については、今

回、取りあげることが出来なかった。「葬式は、要らない」という主張に対する反論とは如何なるものだったのか。その問題については稿を改めたい。

【註】

- (1) 島田裕巳「葬式は、要らない」(二〇一〇、幻冬舎)
- (2) 二〇一〇年には日蓮宗の現代宗教研究所が主催した「法華経・日蓮聖人・日蓮教団論研究セミナー」において、葬儀の問題が取り上げられている。また、二〇一一年には浄土宗が「崩れゆく葬祭のころころⅡ」——今あらためて意味を問う——浄土宗の葬儀・年回の意味について——と題し、葬儀について議論を行っている。浄土真宗本願寺派でも、二〇一〇年に築地本願寺において「現代における宗教の役割—葬儀の向こうにあるもの—」と題して、葬儀をテーマにシンポジウムを行った。また、「グリーンフェア」に焦点を絞った「別離の悲しみを考える会」などを開催している。
- (3) こうした中、玉川貴子「死に商業的にかかわる事業の「正当化」の困難さ—戦後日本の葬祭事業をめぐる二つの運動に用いられた語彙」(『年報社会学論集』、二〇〇九)などでは、戦後の葬儀・葬祭業者の動向について論じられており、注目される。
- (4) 「要領」によると、当時の日本の状況について、「経済的な悪条件がかさなり合つて、国民の生活苦と生活不安がますます深まり行く反面では、道義はたい廃し、思想は動揺し、その結果、社会の秩序は混乱して、国民共同体の基盤にすら恐ろしい亀裂が生じようとしている」などと描写されている。その上で、そのような貧窮や不安から抜け出し、新たな国民生活を設計することを目指して、「新生活(国民)運動」を推奨することが宣言されている。(近代日本教育制度史料編纂会編『近代日本教育制度史料』(第二十七巻、一九五八、講談社) 四六頁)
- (5) 田中宣一「新生活運動と新生活運動協会」(『成城文藝』(二八一号、二〇〇二) 四五頁)。
- (6) 「不破郡生活改善申合事項」については入手困難なため、益川浩一「戦後初期地域における「新生活運動」の特質」(『岐阜大学教育学部研究報告』二〇〇二)の中で掲載されているものを参照した。
- (7) こうした運動は、群馬県高崎市などでは現在も奨励されており、市のホームページ(<http://www.city.takasaki.gunma.jp/>)では、「新生活運動の推進」という欄を設けて、病気見舞い、出産・新築祝いなどいずれも「二〇〇〇円」との呼びかけとともに、香典についても「香典は、一〇〇〇〇円にしましょう」などと明記されている。さらに埼玉県入間市でも、「新生活運動の趣旨に賛同している」ことを封筒に明記する事で、香典返しを受け取らず、代わりに小額の香典でも参列できるよう、普及・推進を図つ

ている。(http://www.city.yiruma.saitama.jp/) これらの取り組みは何れも戦後の新生活運動が現代にまで継承されている実例と
 言えよう。だが、市民がこれらの運動をどれほど実践しているかについては現状、定かではない。

(8) 稲田務・太田典礼『葬式無用論』(一九六八、葬式を改革する会) 四頁。

(9) 前掲書、五頁。

(10) 稲田によると、唯一の批判的な意見は僧侶によるものであったとされるが、内容については明らかにされていない。

(11) 太田典礼(一九〇〇—一九八五)は九州帝国大学医学部を経て産婦人科医となり、衆議院議員も一期務めた。太田は「安楽死」
 を提唱し、「安楽死協会」を発足させたことでも知られる。

(12) 例えば、太田典礼は「学校の入学式や卒業式が葬儀のように仰々しいものではないことを受けて」式がいけないとはいえないだ
 ろう。でも、葬式、告別式の式は既成概念に結びつくから、私はあえて葬式無用としたい。(中略) 私自身はもちろん葬式なん
 て、あらたまつてしてほしくない。それでも葬式をされるおそれがあるので、するなと遺言はしてあるが、何とかそれをさけ
 る方法はないものかと頭をひねっている」と述べており、「葬式無用派」として位置づけられるだろう。その他、田口二州など
 も同様の立場と言えよう。(稲田務・太田典礼『葬式無用論』(一九六八、葬式を改革する会) 五六頁、一〇三頁)

(13) 例えば、金原一郎(医学書院社長)は、「葬儀を簡素化したいと誰でも思っている。思っていなければ、その人はよっぽど非民
 主的人間か或いは愚者である(中略) 私は私の葬儀を密葬するよう遺言し、その遺り方など予てから発表している。(前掲書、
 四一頁) また、東舜英(代議士)も同様に、「線香の一本を捧げてやりたい気持ちにもなることは、人情として誰でも皆同じで
 はあるまいか。こうした死者に対する純真な感情がそのまま表現されるような葬式の在り方を、この辺で改めて検討してみる
 ことも決して無駄ではあるまい」と述べている。(前掲書、三六頁)

(14) 稲田務・太田典礼『葬式無用論』(一九六八、葬式を改革する会) 五三頁。

(15) 嶋根克己『近代化と葬儀の変化』(『死の社会学』岩波書店、二〇〇二)

(16) 稲田務・太田典礼『葬式無用論』(一九六八、葬式を改革する会) 一八頁。

(17) 前掲書、一八頁。

(18) 渡辺照宏は、仏教と葬儀の関係について、「本来の仏教思想とはなんの関わりもないらしいのです。仏陀は弟子に向って、遺
 骸の供養については心をわすらはさず、どうか真理のためにたゆまず努力してくれと云っている。これから見ても、仏陀の教
 団の立場から見れば、死者儀礼は世俗的な仕事にすぎず、出家の関与すべき問題でないことがわかる」と述べている。(『仏教』
 一九五六、岩波新書)

- (19) 『涅槃經』の理解をめぐっては、前田惠学や永井政之なども論考を行っており、それらは間接的に、渡辺への反論となりえるだろう。(前田惠学「死に対する儀礼の問題」、『東海仏教』一七、一九四二)(永井政之「中国仏教成立の一側面―中国禪宗における葬送儀礼の成立と展開―」、『駒澤大学仏教学部論集』二六、一九九五)しかし紙幅の都合上、本稿ではこれ以上立ち入らない。
- (20) 稲田務・太田典礼『葬式無用論』(一九六八、葬式を改革する会)三三、三六頁。
- (21) 前掲書、三六頁。
- (22) 高度経済成長と葬祭業の展開による葬儀の拡大化の問題に関しては、嶋根克己・玉川貴子の論文「戦後日本における葬儀と葬祭業の展開」(『専修人間科学論集』一(二)、二〇一一、専修大学人間科学学会)に詳しい。
- (23) 詳細については、拙論「葬儀批判とそれに対する反駁」(浄土真宗本願寺派総合研究所編『現代における宗教の役割―葬儀の向こうにあるもの―』二〇一一、本願寺出版社)に掲載。
- (24) 島田裕巳『葬式は、要らない』(二〇一〇、幻冬舎)一五頁。
- (25) 昨今、大手スーパーのイオンが葬儀業界に参入し、布施の価格を明示したことをめぐって、議論が沸き起こったことは記憶に新しい。布施の額を一律化させて開示しようという動きが起こること自体、布施に対して島田のみならず、一般の人々も不信感を抱いている証左とみることも出来るだろう。
- (26) 橋爪大三郎・島田裕巳「カネをかけた葬式は本来の姿ではない 対談(特集 平成「お葬式」入門)」(『中央公論』一二五(五)、二〇一〇)三一頁。
- (27) 近年、グリーンフケアについて積極的に模索しているのは葬儀社ではなからうか。現に「葬儀」・「グリーンフケア」というキーワードで資料検索してみると、上位に表示されるのは宗教関連のものではなく、葬儀社が関わった内容のものがほとんどである。このように、葬儀社がグリーンフケアに着目しなければならぬこと自体、宗教者が人々の悲しみに寄り添うことが出来ていないこととの証ともいえるだろう。
- (28) 橋爪大三郎・島田裕巳「カネをかけた葬式は本来の姿ではない 対談(特集 平成「お葬式」入門)」(『中央公論』一二五(五)、二〇一〇)二九頁。
- (29) そもそも仏典に戒名に関する記載がなく、日本独自のものと批判し、歴史的根拠を欠いた仏教式葬儀の副産物としての「戒名」から、日本の仏教教団は手を引くべきであると、島田は論じている。(島田裕巳『葬式は、要らない』(二〇一〇、幻冬舎)九三頁)「このように、葬儀に出家者は携わってはならない」という仏教誕生以来の大原則に、日本の仏教界は立ち返るべきであるという

批判は根強い。

(30) 小谷みどり「大震災をきっかけに見直される「葬式不要論」」(週刊エコノミスト)二〇一一年九月二十日号) 一八頁。

(31) このように、東日本大震災によって葬儀不要論が見直されるようになったとの意見は他にもみられる。例えば、太田宏人は「震災前、「葬式不要論」がまかり通っていた。いまや被災地からそのような声は消し飛んだようだ。平時の戯言でしかないことを、震災が教えてくれた(中略)死者への祈りが、生者の明日へのエネルギーになっている。そう確信した。葬送の現場に立ち会った者は、葬儀不要論は「死にゆく自分」のことだけを考えた極論であると知っている」と述べている。(週刊エコノミスト)二〇一一年九月二十日号) 二二頁。

(32) 「読売新聞」(二〇一二年四月四日号) 参照。

(33) 稲田務・太田典礼『葬式無用論』(一九六八、葬式を改革する会) 八一頁。